

令和 8 年 6 月 15 日
電波監理審議会

令和 7 年度電波の利用状況調査に係る電波の有効利用の 程度の評価結果（案）に対する意見募集 （各種無線システム及び公共業務用無線局）

電波監理審議会（会長：笹瀬 巖 慶應義塾大学名誉教授）は、各種無線システム及び公共業務用無線局に関する令和 7 年度電波の利用状況調査に係る電波の有効利用の程度の評価結果（案）を作成しましたので、令和 8 年 6 月 16 日（火）から同年 7 月 15 日（水）までの間、意見の募集を行います。

1 概要

電波監理審議会は、総務省から各種無線システム及び公共業務用無線局に関する令和 7 年度電波の利用状況調査の報告を受け、今般、電波法（昭和 25 年法律第 131 号）第 26 条の 3 の規定及び有効利用評価方針に基づき、それぞれの調査に係る電波の有効利用の程度の評価結果（案）を作成しましたので、意見の募集を行います。

2 意見募集対象

- 令和 7 年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz 超の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果（案）（別紙 1-1）
（概要は別紙 1-2 のとおり。）
- 令和 7 年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）に係る電波の有効利用の程度の評価結果（案）（別紙 2-1）
（概要は別紙 2-2 のとおり。）

3 意見募集要領

別紙 3 のとおり。

4 意見提出期間

令和 8 年 6 月 16 日（火）から同年 7 月 15 日（水）まで（必着）

5 資料の入手方法

資料については、総務省総合通信基盤局総務課において閲覧に供するとともに配布します。また、e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp>) の「パブリック・コメント」欄にも掲載します。

6 今後の予定

意見募集の結果を踏まえ、総務大臣に対して評価結果の報告を行うこととしています。

【関係報道資料】

- 「有効利用評価方針」の改定案に対する意見募集の結果及び改定後の「有効利用評価方針」の公表
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban01_02000101.html
- 令和7年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz超の周波数帯）の調査結果の概要の公表
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban09_02000589.html
- 令和7年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）の調査結果の概要の公表
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban13_02000133.html

（連絡先）

【本案について】

総合通信基盤局総務課

担 当：柏崎課長補佐、尾形係長、岩波主査

電 話：03-5253-5988

E-mail：denpa-hyouka_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。
送信の際は「@」に変更してください。

【電波監理審議会について】

総合通信基盤局総務課

担 当：松下課長補佐、後藤官、宮内官

電 話：03-5253-5829